

社会医療法人 生長会 尾崎・東鳥取地域包括支援センター
社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 西鳥取・下荘地域包括支援センター

ごあいさつ

橋をかけるか 壁をつくるか

ここ阪南市でも、コロナによる地域活動や介護・医療のサービスの自粛・停止は、これまで作りあげてきた“人と人とのつながり”を途絶えさせてしまう事態を発生させることになりました。その“つながり”が途絶えれば途絶えるほど、身体機能の低下や認知症の進行が進み、日常生活に支障をきたしてしまう、そんな事がみなさんの地域の中で起こりつつあります。

人と人との間に壁をつくり感染から身を守ることも、距離を保ちながらもどこか“心”ではつながっている、「元気にしてるかな?」「最近、声を聞いていないな?」と、気づかえる、思いやれる、“つながり”続けられるよう橋をかけておくことも大切ではないでしょうか。

今年度、東西包括はみなさまに支えられて5年目を迎えました。「ふだんの暮らし」を大切に、みなさんと住民、そしてみなさんと医療や介護の専門職とのかけ橋でありたい、その一心でお手伝いし続けますので、職員一同よろしく願いいたします。



～水道修理でサギ！？～

地域包括支援センターでこんな相談がありました

ふさえさん（仮名） 70代 女性 ひとり暮らし

担当ケアマネジャーが定期訪問で訪問した際、利用者の方から「実は～…」と相談あり。



相談内容

台所で料理をしようと思い水道の蛇口をひねると、水道がポタポタと止まらなくなる。ふさえさんは近所に住む妹に、水道の修理業者に連絡してもらうように頼む。次の日の昼間、業者による修理が完了し無事に水道が使えるようになった。が・・・



修理が終了すると見積書を提示され、その金額を見て驚愕…。ふさえさんは「工事もすぐ終わったし部品も交換してもらってないから、せいぜい2,000円ほどかなあ」と思っていたが請求書を確認すると、なんと『8万円』の記載が！「2,000円ほどだと思っていたので、それしか用意していないんですけど…」と伝えたところ、業者は無言でふさえさんの顔をじっと見つめるのみで反応なし。困り果てたふさえさんは、渋々お金を探しその場で全額支払わされる。それはちょうど妹が席を外しているときだった。

後々やり取りを振り返ってみると・・・

支払い後、見積書・領収書を確認すると、事実とは違う内訳の記載があり、「詐欺にあってしまったんだなあ」と気づいたとのこと。「裁判とか色々やり取りするのはしんどいので、私みたいに詐欺に引っかかる人が一人でもなくなるように」とケアマネジャーを通じて、地域包括支援センターへ情報提供及び相談がありました。



地域包括支援センターから消費生活センターに確認すると「内容によっては返金につながる可能性があります。詳しく話を伺いたいのので、請求書などを持参しご本人と一緒に消費生活センターに来所ください」と提案をいただきました。地域包括支援センターはふさえさんにその提案を伝え、これからの対応について一緒に検討することになりました。

『地域包括支援センター』は、生活のなかでの困りごとはもちろん消費者被害の相談窓口でもあります。「ひとりで抱え込まずに、まずは相談を！」

消費者被害
相談窓口

阪南市消費生活センター（阪南市市役所内）072-471-5678

阪南市尾崎・東鳥取地域包括支援センター 072-493-2304

阪南市西鳥取・下荘地域包括支援センター 072-447-6428

2020年度 東西包括職員紹介

尾崎・東鳥取圏域

認知症のことなら
地区関係なく
ご相談ください!

尾崎地区



主担当：浅井
(主任ケアマネジャー)
副担当：今井

福島地区



主担当：林
(社会福祉士)
副担当：今井

上荘校区



主担当：畠中
(認知症地域支援推進員
/社会福祉士)
副担当：今井

東鳥取地区



主担当：山口
(看護師)
副担当：勝木

波太地区



主担当：今井
(社会福祉士)
副担当：宮本

朝日地区



主担当：勝木
(主任ケアマネジャー)
副担当：林

山中溪地区



主担当：宮本
(看護師/管理者)
副担当：山口

ケアマネジャー



担当：雪吉
私もいろんな地区の活動に参加します!

西鳥取・下荘圏域

箱作地区



担当：尾崎
(社会福祉士)

下荘地区



担当：吉村
(保健師)

桃の木台校区



担当：寺井
(主任ケアマネジャー)

認知症地域支援推進員 ケアマネジャー

担当：岡



各地域の認知症
相談について、
気軽にお声かけ
ください!

舞校区

担当：大塚・植田
(保健師) (ケアマネジャー)



西鳥取校区



担当：熊抱
(社会福祉士/所長)

阪南市包括の地区担当について

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことのできる地域社会」を実現するためには、行政や地域住民、医療・福祉関係機関の協同のもとに支えあいながら、それぞれの地域が抱える生活課題を解決する必要があります。地域包括支援センターはその支えあいネットワークの中核となって、地域の特性に応じたつながりづくりを行うという役割を求められています。そのため、校区（地区）福祉委員会等、地域をよりよくするために活動されている方々と一緒になって、地域福祉の推進につとめることが大切になります。

包括の地区担当は、校区（地区）ごとに配置しています。その地区の窓口となって、地域活動されている方々と一緒に活動し、その地区のこれからについて考え、協同させていただきたいと思えます。

※個別の相談対応については、地区担当以外の担当者も対応させていただきます。

新型コロナウイルスとうまく付き合いながら行う「ツナガリ」づくりの支援も、一緒に行いたいと思えます！

地域の活動、こんな形で応援します！

出前講座

「感染症予防」「熱中症対策」など、日常生活をおくる上で知っておきたい情報はたくさんありますよね。テレビで聞いてもピンとこない……。そんなときは、阪南市における医療と介護のネットワークを活用し、その道の専門職（看護師、保健師、リハビリの先生）による簡単な講座を、その地域に住む方々のご要望に合わせて実施できるよう調整いたします。



ほっこり相談



サロンやカフェなど、地域においてボランティアの方々が行われている活動に参加させていただきます。「相談」と言っても、特別難しい相談をその場でお聞きするための参加ではありません。普段の会話などを通じて、その地域の人や環境について深く知り、一人でも多くの方々に生きがいを持って暮らしていただくための方法について一緒に考えさせていただきます。

地区支えあい会議

「一人で解決できないことは、みんなで一緒に考えよう！」その地域ごとにある困りごとの解決方法について、地域のみなさんと医療・介護の専門職、行政等と一緒に考える場づくりを行っています。困りごとを通じて「それぞれの立場から出来ること」について意見交換を行うことで、垣根を越えてお互いを知る良いきっかけになっています。



上記の方法以外にも、その地区に合わせて柔軟に対応しながら役割を担いたいと思えます。お気軽にご相談ください！